

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 HENNGE株式会社

【英訳名】 HENNGE K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小椋 一宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6415-3660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6415-3660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	3,006,322	3,531,161	4,152,655
経常利益 (千円)	316,698	229,918	535,457
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	180,067	150,070	354,981
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	180,955	77,023	785,917
純資産額 (千円)	1,204,846	1,762,012	1,821,808
総資産額 (千円)	3,458,601	4,336,914	4,240,770
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.51	9.32	22.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.11	9.24	21.89
自己資本比率 (%)	34.8	40.6	43.0

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.17	10.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界においては、少子高齢化による日本の労働力人口が減少している課題に対処するための業務効率化の観点だけでなく、社員がどこからでも業務遂行できるといった事業継続の観点からも、より一層クラウドサービスへの注目度は増しており、その需要は拡大傾向となっております。

このような経営環境の中で、当社グループは、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し各クラウドサービスの利便性を損なうことなく企業が受容できないリスクを軽減させるセキュアなシングルサインオンを実現するIDaaSの提供を中心とするHENNGE One事業を推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間においては、来年度の新規顧客獲得に向け、第2四半期の大型オンラインイベントでリーチできたクラウド導入を検討している全国の企業に対し、イベントや訪問など継続的なアプローチを重ねてまいりました。また、販売パートナー企業とも、コミュニケーションの質や量をあげることで今後一層の連携強化ができる体制を模索してまいりました。さらには、継続的な売上高成長の実現に向け、主に営業及びカスタマーサクセス人員の採用にも引き続き積極的に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,531百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益227百万円（前年同期比28.6%減）、経常利益230百万円（前年同期比27.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益150百万円（前年同期比16.7%減）となりました。また、主に当社グループの研究開発部門において基盤システムの効率化を継続的に実施した結果、売上総利益率は83.2%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メールの情報漏洩対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、引き続き、将来ARRの最大化に向けた施策を行いました。またサービス運営面でも、お客様の声を新機能開発や機能改善に反映しやすい体制を整備し、より良いサービス提供ができる環境を構築しております。この結果、新規契約を順調に獲得するとともに、低い解約率を維持しました。

研究開発面においては、特に既存ユーザに対して様々な働き方に対応するためのクラウドサービスの提供を実現すべく、研究開発活動を重ねております。

この結果、当第3四半期連結累計期間のHENNGE One事業の売上高は、3,180百万円（前年同期比20.1%増）となりました。また、当第3四半期連結累計期間末時点の契約企業数は1,900社、契約ユーザ数は2,070,685人、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.24%となりました。

2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業のうち、クラウド型のメールリレーサービス「Customers Mail Cloud」につきましても、引き続き既存顧客からの契約の継続に加えて追加利用にかかる受注が堅調に推移いたしました。

また「HDE Mail Application Server #Delivery」及びそれに付帯するサービスにつきましては、既存顧客からのサポート契約の継続と新規受注がほぼ想定通りに推移いたしました。

なお、既にサポート終了を予定している既存製品のサポート売上高は想定通りに減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のプロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、351

百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、4,337百万円(前連結会計年度末比96百万円の増加)となりました。主な要因としては、現金及び預金310百万円の増加や前払費用110百万円の増加、投資有価証券327百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、2,575百万円(前連結会計年度末比156百万円の増加)となりました。主な要因としては、前受収益497百万円の増加、未払法人税等147百万円の減少、その他固定負債75百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、1,762百万円(前連結会計年度末比60百万円の減少)となりました。主な要因としては、利益剰余金150百万円の増加、その他有価証券評価差額金229百万円の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は170百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,540,000
計	61,540,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,236,200	16,236,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	16,236,200	16,236,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	28,000	16,236,200	1,050	511,928	1,050	477,628

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,201,400	162,014	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	16,208,200		
総株主の議決権		162,014	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,870,891	3,181,129
売掛金	163,304	97,818
仕掛品	-	5,734
原材料	29	29
前払費用	134,824	244,653
その他	2,408	32,965
流動資産合計	3,171,457	3,562,329
固定資産		
有形固定資産	188,314	174,824
無形固定資産	2,612	1,741
投資その他の資産		
投資有価証券	653,878	327,294
その他	224,509	270,727
投資その他の資産合計	878,387	598,021
固定資産合計	1,069,313	774,586
資産合計	4,240,770	4,336,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,234	19,924
前受収益	1,606,578	2,103,098
未払法人税等	148,240	1,545
賞与引当金	155,326	91,071
その他	300,105	242,905
流動負債合計	2,227,482	2,458,543
固定負債		
資産除去債務	61,390	61,495
その他	130,091	54,864
固定負債合計	191,481	116,359
負債合計	2,418,962	2,574,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,153	511,928
資本剰余金	468,853	477,628
利益剰余金	423,536	573,606
自己株式	109	432
株主資本合計	1,395,433	1,562,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	430,216	201,248
為替換算調整勘定	3,842	1,966
その他の包括利益累計額合計	426,375	199,282
純資産合計	1,821,808	1,762,012
負債純資産合計	4,240,770	4,336,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,006,322	3,531,161
売上原価	538,212	594,066
売上総利益	2,468,109	2,937,094
販売費及び一般管理費	2,150,412	2,710,316
営業利益	317,698	226,778
営業外収益		
受取利息	833	17
受取配当金	6	6
為替差益		604
助成金収入		2,500
その他		13
営業外収益合計	839	3,140
営業外費用		
為替差損	1,172	
支払手数料	666	
営業外費用合計	1,838	
経常利益	316,698	229,918
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	
特別損失合計	30,000	
税金等調整前四半期純利益	286,698	229,918
法人税、住民税及び事業税	86,478	49,733
法人税等調整額	20,153	30,116
法人税等合計	106,632	79,849
四半期純利益	180,067	150,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	180,067	150,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	180,067	150,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	228,968
為替換算調整勘定	913	1,875
その他の包括利益合計	889	227,093
四半期包括利益	180,955	77,023
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180,955	77,023

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	39,213千円	26,496千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ158,553千円ずつ増加しました。その他、新株予約権の行使に伴う増加を含め、当第3四半期連結会計期間末における資本金は497,153千円、資本剰余金は462,853千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円51銭	9円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	180,067	150,070
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	180,067	150,070
普通株式の期中平均株式数(株)	15,642,212	16,108,032
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円11銭	9円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	563,355	141,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

HENNGE株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	野	恭	司
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHENNGE株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、HENNGE株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。